



職場の健康づくり チャレンジ表彰

令和2年1月30日（木）

安芸圏域健康づくり推進協議会

高知県安芸福祉保健所

平成31年度
職場の健康づくりチャレンジ表彰 受賞事業所一覧

【 安芸圏域健康づくり推進協議会長賞 】

	事業所名	所在地
1	エール薬局あき店	安芸市
2	東部在宅歯科連携室	安芸市
3	中平理容室	安芸市
4	株式会社 高知銀行 安芸支店	安芸市

【 高知県安芸福祉保健所長賞 】

	事業所名	所在地
1	有限会社 岩城組	馬路村
2	有限会社 安芸自動車学校	安芸市
3	馬路林材加工協同組合	馬路村
4	ハギノ建設 株式会社	安芸市
5	株式会社 高知銀行 中芸支店	奈半利町
6	株式会社 高知銀行 室戸支店	室戸市
7	一般社団法人 安芸市シルバー人材センター	安芸市

【 優良賞 】

	事業所名	所在地
1	社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会	安芸市
2	株式会社 高知銀行 吉良川支店	室戸市
3	谷川時計店	安芸市
4	有限会社 西田屋薬局	安芸市
5	株式会社 四国銀行 安芸支店	安芸市
6	安芸商工会議所	安芸市
7	有限会社 山川工務店	室戸市
8	どいっ子学童クラブ	安芸市
9	アクサ生命保険株式会社 高知営業所 安芸分室	安芸市
10	四国労働金庫 安芸支店	安芸市
11	有限会社 ギフトのさとう	安芸市

【 ステップアップ賞 】 ✧ 継続してエントリーした事業所(会長賞、所長賞のうち)で、取組内容がアップしている事業所 ✧

	事業所名	所在地
1	エール薬局あき店	安芸市
2	中平理容室	安芸市
3	株式会社 高知銀行 安芸支店	安芸市
4	有限会社 岩城組	馬路村
5	有限会社 安芸自動車学校	安芸市
6	馬路林材加工協同組合	馬路村
7	ハギノ建設 株式会社	安芸市
8	株式会社 高知銀行 中芸支店	奈半利町
9	株式会社 高知銀行 室戸支店	室戸市

■ 受賞事業所の主な取り組み(抜粋)

【安芸圏域健康づくり推進協議会長賞】

◇事業所1 (医療関係)

- ・ インフルエンザ予防接種 (全員)
- ・ 睡眠時間の確保 (全員)
- ・ 早寝早起き
- ・ 毎朝ウォーキングをしている
- ・ 高知家健康パスポートアプリに体重等を毎日記録している
- ・ 患者さん、一般の方へ高知家健康パスポートの活用の推進をしている

◇事業所2 (医療関係)

- ・ できるだけ歩くことを実践、声かけしている
- ・ 朝食を食べる習慣ができている
- ・ 適切に休みをとることができている
- ・ 常に清潔な環境を心がけている
- ・ 予防接種を受けた
- ・ 健康診断を受けるようにしている
- ・ 禁煙の取組ができている

【高知県安芸福祉保健所長賞】

◇事業所1 (建設関係)

- ・ 事務所に血圧計を置き、従業員がいつでも測ることができる
- ・ 毎朝ラジオ体操をしている
- ・ 労働安全衛生週間のポスターを貼った
- ・ ワークライフバランス推進企業認証 (次世代)
- ・ 全国労働衛生週間準備説明会参加

◇事業所2 (福祉関係)

- ・ ラジオ体操をしている
- ・ 朝ごはんをしっかり食べることを推進
- ・ 適正飲酒を推進
- ・ 残業を控える
- ・ 健康に関するポスターの掲示

◇事業所3 (教育サービス業)

- ・ インフルエンザ予防接種 (全職員)
- ・ 来校者、職員に対してマスクの無料配布
- ・ 感染予防のため、加湿空気洗浄機、アルコールスプレーを設置
- ・ 健診結果により医師や保健師による個別面談指導
- ・ 職場の健康づくり応援研修参加

◇事業所4 (整林業)

- ・ 労働安全衛生週間などのポスターを貼った
- ・ スポーツ大会に参加した
- ・ 健康に関する講習会を開催
- ・ 全国労働衛生週間準備説明会参加

◇事業所5 (建設関係)

- ・ 婦人がん検診は通院者以外は年齢に関係なく全員が受診した
 - ・ 肝炎、前立腺がん検査をすすめた
 - ・ 職場の健康づくり応援研修会参加
 - ・ 仕事の都合等で受診できない従業員に別の日の受診をすすめた
-

平成31年度 安芸地区 職場の健康づくり「チャレンジ表彰」実施要領

【目的】

栄養の偏り、運動不足、ストレスなどにより働き盛りの世代で、糖尿病・心臓病・がんなどの生活習慣病が問題になっている。そこで、事業所単位の積極的な健康づくりを推進するため、健康づくりの優良な取組をしている事業所、又は、新たに取組み始めた事業所を表彰し、健康増進を図る。

【エントリー条件】

- 1) 事業所に（事業主等役員を含め）2名以上従事していること。
法人事業所、個人事業所を問わない（家族内経営の自営業可）企業（法人など）全体、支店・工場単位など事業所の単位を問わない。
- 2) 「良質な産品・サービス・事業活動は健康的な職場環境づくりから始まる」ことに賛同すること。
- 3) エントリー項目のうち、最小限「必須項目」を実施する意思があること。
- 4) 労働衛生や職場環境づくりに関するコンプライアンス（法令遵守）に心がけること。

【申込方法】

「エントリーシート」に必要事項を記入し「宣言書」と併せて、安芸圏域健康づくり推進協議会事務局（安芸福祉保健所）へ提出する。

【認定証の発行】

- 1) 「必須」項目のすべてを実施すると「宣言した」場合に、認定する。
- 2) 認定は翌年度末まで有効。
- 3) 認定を受けていることを事業所に掲示し、広告、配布物や印刷物、産品に示し、あるいは産品に認定を受けた旨の表示をすることができる。

【実施状況の提出】

「取組シート」に当年度に実施した内容を記入し12月27日（金）までに安芸圏域健康づくり推進協議会事務局（安芸福祉保健所）あて報告する。

【表彰について】

報告内容によって「会長賞」「福祉保健所長賞」等を選考し、表彰を行う。

※「強く取り組みをお勧めする項目」「可能であれば取り組みをお勧めする項目」の該当・非該当は選考の参考となる。（いち押しの取組についても該当があれば報告すること）

<選考方法>

必須項目(各10点)とその他に取組むことができた項目(各10点)により健康づくり推進協議会長及び安芸福祉保健所長が審査し、審査員点を加算した総合点により決定する。

【その他・特典】

表彰を受けたことを事業所に掲示し、広告、配布物や印刷物、産品に認定を受けた旨の表示をすることができる。

【エントリーに必要な項目】 ※具体的には「エントリーシート」参照

- 1) 体制づくり
 - ・健康づくりを推進する担当者（健康管理担当者）を選任する。（50人以上の事業場は衛生管理者とする）
 - ・従業員に対して健康づくりに関するチラシパンフレットを配布する。（内容は問わない）
- 2) 健康管理
 - ・従業員に対して健康診断（定期的健康診断または特定健診）やがん検診を受けるよう声かけを行う。
- 3) たばこ対策
 - ・事業所内禁煙又は分煙をする。

□その他（可能な限りでよい）

・運動習慣 ・メンタルヘルス ・栄養、食生活 ・その他保健習慣 ・健康にやさしい環境



安芸圏域健康づくり推進協議会 事務局
〒784-0001 安芸市矢ノ丸1-4-36
安芸福祉保健所
TEL:0887-34-3177 FAX:0887-34-3170